

くらしめーる

- 海産物の電話勧誘・送り付けトラブル
- 「着衣着火」を防ぎましょう！
- 市民消費生活講座のご案内

相談窓回

受付時間:平日・9:30~12:00

・12:45~16:30

TEL 439-5281

※時間外、土日の窓口は裏面に

発行：崖和田市立消費生活センター 〒596-0045 崖和田市別所町3-12-1 市立保健センター3F

事例

事例1 クレジットカードの請求が利用金額より少ないと思っていたが、**明細**はアプリなので面倒で**見ていなかった**。確認すると、**申し込み時**から**リボ払い**で、100万円近い残額があることが分かった。 (60歳代 女性)

事例2 解約したクレジットカードの請求が来るので不審に思い、カード会社に尋ねると「**リボ払い**になっており、支払う必要がある」と言われた。**知らずにリボ払い**になっていたことに納得がいかない。(70歳代 男性)



**意図せぬリボ払い
利用明細は必ず確認**

出典：「見守り新鮮情報第427号」独立行政法人国民生活センター



- リボルビング払い（リボ払い）は、利用金額や利用件数にかかわらず、設定した一定額を毎月支払うクレジットカードの支払い方法です。月々の支払いを一定に抑えられる一方、支払いが長期化し手数料がかさむなどの点に注意が必要です。
- 初期設定で支払い方法がリボ払いになっているカードや、リボ払い専用カードもあります。申し込み時には、よく確認しましょう。
- 利用明細は必ず確認してください。手数料の記載がある、利用額に比べ請求額が少ないなどの場合はリボ払いが考えられます。不審に感じたらすぐにカード会社に確認しましょう。
- 困ったときには、**消費生活センター**等にご相談ください。

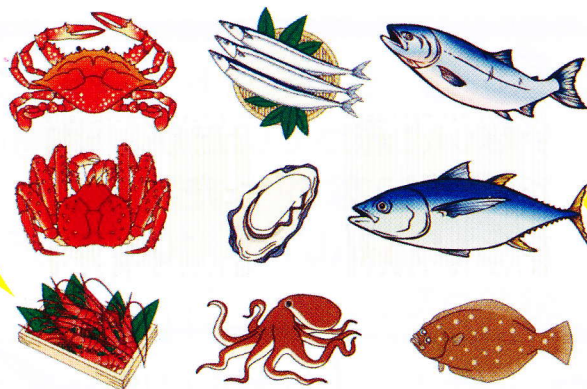
回覽

海産物の

電話勧誘・送り付けトラブルに

注意!

例
「新型コロナウイルスの影響で、収入が減って困っている。助けて欲しい!」



例
「前にも買ってもらっているの
で、お宅だけは2万円を1万円に
する。こんなにサービスしてい
る。買ってもらわないと困る!」

全国の消費生活センターには、海産物の電話勧誘販売や送り付けのトラブルに関する相談がたくさん入っています。2021年度は5,000件を超え、前年比200%超となっています。

「収入が減って困っているから助けて欲しい」等と言って、消費者の同情を引く勧誘の他に、「こんなに電話で話したのだから買ってもらわないと時間のロスだ」等、強引な勧誘も目立っています。一方で、「電話勧誘で断ったのに、後日商品が届いた」等の送り付けの事例もあります。

年末年始を控え、海産物の電話勧誘販売が増える季節です。以下、トラブルに遭わないためのポイントをまとめてみました。

アドバイス



代引きでいったん支払ってしまおうと、事業者
に返金依頼を求めても、
簡単に返金されること
はありません。連絡が取
れないこともあります。

- 情に訴えてくる、業者の言っていることに覚えがない、こちらの質問に答えない、連絡先を言わない等、少しでも不審な点があればきっぱり断りましょう。
- **電話で勧誘を受けた場合はクーリングオフができます。**
契約書面を受け取った日から起算して8日間は、葉書やメールで契約解除ができます。諦めないでください。
- 一方的に商品を送り付けられた場合は、送り状をメモ又は携帯で撮る等、送り主の情報を控えてから配送業者に『**受取拒否**』を伝え、代金を支払わないでください。
- 不審な電話勧誘を受けた場合や代引きで注文した場合は家族間で情報共有しましょう。また、いったん配送業者に持ち帰ってもらう『**受取保留**』もできます。

～ 毎年約 100 人の方が死亡 ～

(その内、8 割以上が 65 才以上の高齢者です)

衣服に火が付く！

ちゃくいちゃつか
『**着衣着火**』

「**着衣着火**」とは、料理中にガスコンロの火が衣服の袖口に燃え移ったり、たき火やローソクなどの火が衣服に着火することです。

冬はガスコンロで鍋料理をする機会が増え、ストーブなどの暖房機器を使用することが多くなります。さらに、空気が乾燥する季節なので火災が発生しやすい環境です。

火を扱う際は、以下の点に注意して着衣着火を防ぎましょう。

火に近づき過ぎない

- 手を伸ばした時、かがんだ時などに意図せず火に接近する恐れがあります。
- 調理の際は火力の調整を心掛けましょう。炎が鍋底からはみ出ないようにしましょう。
- 火を扱う際は服装にも気をつけてください。以下の服は危険です。
 - ・袖口が広がっているデザインの衣服
 - ・ストールなど垂れ下がるもの
 - ・起毛素材、パイル生地、毛玉がたくさんついた衣服



着衣着火防止のポイント

- 裾や袖が広がっている衣服、ストールなどは身に着けない。
- コンロの奥に物を置かない。
- 鍋底から炎が出ないようにこまめに火力を調整する。
- 着火しにくい防災品のアームカバーやエプロンの購入を検討する。

衣服に火がついたら？！

- 脱げる状況であれば直ちに脱ぐ。
- 近くに水道水があればすぐにかけて消火。ない場合は、飲料や花瓶の水も利用する。
- 水がない場合や背中側に着火した場合は決して走り回らない（風を受けて火勢が大きくなります）。地面に火を押し付けて消す（窒息消火）。
- 119 番通報（着衣着火でやけどをした場合、軽症で済まないことが多いです）。

着衣着火の際に水で消火ができない時の合言葉（名古屋市消防局より引用）

止まれ

倒れろ

転がれ

市民消費生活講座

11月21日(月)

午後2時～3時半



人類の歴史は感染症との闘いの連続でした。近年、その闘い方は西洋医学の進歩で劇的に変化しました。一方、漢方医学には感染症を乗り越えるための先達の知恵がたくさん詰まっています。ウィズコロナ時代、両者を上手に利用することで心身共に健やかにしごとく(笑)生き抜きましょう！

対象／市内在住・在勤者

定員／40名(申込順)

費用／無料

日時／11月21日(月)

午後2時～3時半

場所／市職員会館2階大会議室(岸城町5-8)

講師／西 慶子氏(奈良まほろばソムリエの会会員・薬剤師)

申込み・問合せ

11月7日(月)から消費生活センターまで ☎438-5281

無料
貸し出し

特殊詐欺から財産を守ろう！

問合せ先：自治振興課 ☎423-9436

岸和田市では市民の振り込め詐欺・還付金等詐欺などの特殊詐欺被害防止を図るため、特殊詐欺対策機器(自動通話録音機)を無料で貸し出します。

【機能概要】

- ・着信時、通話を録音する旨の警告メッセージ機能
- ・自動録音機能

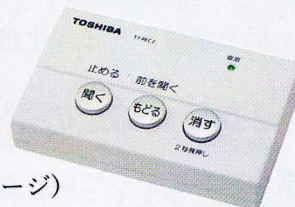
【貸出概要】

対象者：市内にお住まいの65才以上の方で貸出を希望される方(1世帯に1台)

貸出台数：100台(申込多数の場合は抽選となります)

申込受付：11月1日(火)～12月16日(金)、自治振興課で受付(郵送可)

申請書は自治振興課で配布。ホームページからダウンロード也可。



(機器イメージ)



相談窓口

消費生活センター

平日・9:30～12:00・12:45～16:30

電話番号 **439-5281** (相談専用)

平日16:30～17:00でお急ぎの場合
大阪府消費生活センターでも受付可能です
06-6616-0888 (大阪府消費生活センター)

●週末相談(年末年始除く10:00～16:00)

土曜日／**06-4790-8110**

(公益社団法人)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会

日曜日／**06-6203-7650**

(公益社団法人)全国消費生活相談員協会

【案内図】



「くらしめーる」は、消費生活センター・市役所・市民センター・地区公民館などにも置いてあります。